

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構
宇宙科学研究所 教育職 公募
「募集要領」

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)は、下記の通り准教授(教育職)の公募を行いますので、広く適任者の推薦、応募を求めます。

1. 公募職種および人数： 准教授(教育職) 1名
2. 配属予定部署： 宇宙科学研究所 宇宙飛翔工学研究系
3. 職務内容及び求める人物像:

将来の宇宙科学ミッションの高機能化・高性能化に向けて、推進系の大推力化や宇宙機の機体および駆動機構の軽量・高性能化など、材料分野が果たすべき役割は大きいものがあります。たとえば、機能性材料の適用によるヒートスイッチの高性能化を実現することで、宇宙空間や月面等の過酷な温度環境下における宇宙機の熱制御に大幅な貢献が期待できますし、天文衛星の冷凍機周りの極低温にてヒートスイッチを適用できれば、複数搭載により冗長系を組んでいる冷凍機の台数削減による冷却システムの大幅な軽量化・省電力化が可能となります。推進系においては、上段ロケットモータで機能性材料を使用して展開型ノズルが実現されれば、段間継ぎ手の短小化やノズル開口比の大幅な増大によりロケットシステムとしての打上能力向上に貢献できます。また、より高温耐熱性能が高い大型成形品を実用化することで、将来の本格的な月惑星探査機に向けたスラスト高性能化に資することになります。また、宇宙科学ミッションを確実に実施するためには使用する材料の分析やその分析結果の考察を含め、材料に対する高い見識が必要となります。

上記の認識のもと、宇宙科学研究所では形状記憶合金に代表される機能性材料の宇宙適用や高耐熱材料の異材接合技術の研究に取り組んできました。今後、より高機能化した宇宙科学ミッションを着実に実現するためには、材料分野の研究の更なる推進が求められています。

今回募集する准教授(教育職)には、宇宙システムへの適用を前提として、機能性材料を適用した機構の提案・開発を実施するとともに、宇宙機スラストの高性能化と大型化を可能とするため、材料の立場から技術研究を推進し、金属材料の専門知識を活かし、開発過程とともに不具合発生時も含め、宇宙科学プロジェクトを支援することを求めます。

さらに当研究所の大学共同利用の役割を理解し大学等の研究者と協調して宇宙科学プロジェクトを中心とする学術研究を遂行するとともに、専門研究能力を生かして JAXA 内の研究開発やプロジェクトなどの各種活動に積極的に参加し、将来の宇宙開発・宇宙利用に資する人材育成に貢献できる意欲あふれる人材を求めます。また、必要に応じて、関連企業などと連携した共同研究も推

進めることのできる人材を前提とします。

このような業務に鑑み、今回募集する准教授(教育職)は、少なくとも次の条件を満たすものとします。

- 金属材料に関する研究経験を持ち、機能性材料もしくは耐熱材料の分野において国内外で評価された優れた実績を有すること。
- 将来の宇宙科学プロジェクトへの適用を前提とした材料に関する研究を遂行し、当該分野でリーダーシップを取っていく能力および意欲を有すること。
- 専門分野に拘ることなく、宇宙科学プロジェクト遂行に必要な活動に、遅滞なく積極的に貢献する姿勢を有すること。
- 大学院学生を教育・指導できる能力を有すること。

4. 待遇

- (1) 給与：能力・経験を考慮の上、機構の規定により決定。
- (2) 休日・休暇：完全週休2日制，祝祭日，年末年始，年次有給，ワークライフバランス(WLB)，慶弔，産前産後，育児，介護，看護，ボランティア等
- (3) 始業，終業時刻，休憩時間：原則，始業午前9時30分，終業午後5時45分，うち，午後0時15分から午後1時まで休憩時間(ただし裁量労働制を適用する)
- (4) 所定労働時間を超える労働の有無：有(ただし，裁量労働制を適用し，1日のみなし勤務時間を7時間30分とする)
- (5) 勤務地：相模原キャンパス
- (6) 任期・定年：任期なし。63歳定年制。
- (7) 保有・借上宿舍の貸与：機構の規定により業務の必要性を鑑み独身用または世帯用を用意することができる。(ただし，同一の宿舍に継続して入居できる期間は7年を限度とする。)もしくは住居手当の支給が可能。
- (8) 社会保険：各種社会保険完備(健康保険，厚生年金保険等)

5. 応募資格：博士号を有すること

6. 着任時期：決定後できるだけ早い時期。ただし，機構の予算状況により，本人との調整を要する場合があります。

7. 提出書類：

- (1) 履歴書
- (2) 研究歴
- (3) これまでの研究概要
- (4) 論文リスト
- (5) 今後の研究計画(プロジェクトへの貢献と教育活動についての抱負を含む)

- (6) 外部研究資金獲得実績(外部資金の種類別, 金額, 研究代表/分担を明記すること)
 - (7) 他薦の場合は推薦書を提出することのできる方 2 名, 自薦の場合は本人について意見を述べることのできる方 2 名の氏名と所属, 連絡先(電話番号, 電子メールアドレス)
 - (8) 主要論文の別刷り 5 編以内(査読付き学術誌に掲載されたものに限る)
 - ※ 以下は欧州経済領域(EU 圏)在住者のみ, 提出してください。
 - (9) EU 一般データ保護規則(GDPR)に基づく個人情報の取扱に関する同意書(様式1)
8. 提出方法の Web サイトから電子的方法によりダウンロードしてください。

8. 提出方法

下記ウェブサイトから電子的方法により提出してください。

<https://isas-appli-form.jaxa.jp/forms/1/1630654660>

提出にあたっては, 上記ウェブサイトの指示に従って下さい。

アップロードしていただくファイルは全て PDF 形式としてください。特に, 提出書類(2)から(6)は一つの PDF ファイルにまとめてください。

他薦の場合, 推薦者の方に直接, 推薦書専用 URL へのアップロードをお願いすることになります。(入力いただいた推薦者のメールアドレスあてに依頼メールが自動送付されます。自薦の場合は, 意見者のメールアドレスへの依頼メールは自動送付されません。)

なお, 郵送又は持参での提出は, 原則として受理できません。

9. 応募締め切り

ウェブサイトへの入力及び全ての必要書類提出(「他薦」の場合は推薦者による「推薦書」を含む)について, 2021 年 11 月 16 日(火)正午(日本時間)必着とします。

応募者は, お早めに上記ウェブサイトアクセスの上, 応募書類(「他薦」の場合の「推薦書」を含む)の提出方法を確認しておいてください。

応募締切直前に応募の場合, 推薦者が「推薦書」を提出できる期間も短くなりますので, ご注意ください。

10. 問い合わせ先

宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所
宇宙飛翔工学研究系 研究主幹 澤井秀次郎 教授
E-mail: sawai.shujiro@jaxa.jp

ただし, 上記「8.提出方法」に関する問い合わせ先:

科学推進部人事担当
E-mail: ISAS-JINJI@ml.jaxa.jp

11. その他

選考は宇宙科学研究所宇宙科学運営協議会にて行います。

選考に伴い発生する交通費・宿泊費については自己負担になります。

宇宙科学研究所は、女性研究者の積極的な応募を歓迎します。

〈個人情報の利用目的について〉

宇宙航空研究開発機構の職員の公募に関連して提供された個人情報については、採用選考の目的に限って利用し、選考終了後は、選考を通過した方の情報を除き全ての個人情報を責任を持って破棄いたします。

※ 〈EU 一般データ保護規則(GDPR)に基づく個人情報の取扱いに関する同意書〉

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下「JAXA」と言う。)は、採用活動及び人事管理のため、個人情報をご提供頂く必要があり、また、上記業務の履行のため JAXA と契約関係にある第三者へ提供することに同意を頂く必要があります。

ご提供頂く当該個人情報の取り扱いに関し、JAXA は、プライバシー及び個人情報保護の重要性を認識し、情報管理者として個人情報保護に関する法令、特に、1978年1月6日の法律第78-17号(Data Protection Act)及び2018年5月25日より施行された2016年4月27日のEU 一般データ保護規則第2016/679号(General Data Protection Regulatory-GDPR)を遵守します。

国立大学法人等(※)から JAXA 教育職職員に異動する方については、次のとおり取り扱われます。但し、当該国立大学法人等を退職したことにより退職金(これに相当する給付を含む。)の支給を受けたときは、下記内容に該当しません。

(※)国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人大学評価・学位授与機構、独立行政法人国立大学財務・経営センター、独立行政法人メディア教育開発センター及び独立行政法人大学入試センター。

1. 期末手当に係る在職期間

国立大学法人等(前職)の在職期間は、JAXA 教育職職員の在職期間に通算します。

2. 地域調整手当の異動保障

JAXA 教育職として在勤することとなった日の前日における在勤地等を考慮し、必要に応じて、地域調整手当を JAXA 規定に基づき保障します。

3. 単身赴任手当の支給要件

国立大学法人等(前職)から引き続き、JAXA 教育職職員任用後も単身赴任である場合、変わらず要件を充足していれば JAXA 規定に基づき引き続き手当を支給します。まずは個別の事情についてご相談ください。

4. 年次休暇の付与日数

国立大学法人等(前職)の残日数及び残時間を引き継ぎます。そのため国立大学法人等(前職)での勤務・休暇取得の実績をご提出頂きます。(前職で年休が暦年付与となっている場合は、5 日の加算調整をいたします。)

以上